

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 6 月 2 6 日（木）本会議終了後 議会委員会室

出席委員（7 名）

（委員長）戸 田 隆 次 （副委員長）今 城 雅 子
岩 崎 康 朗 奥 岩 浩 基 国 頭 靖 塚 田 佳 充
錦 織 陽 子

欠席委員（1 名）

中 田 利 幸

議長及び副議長

岡田議長 田村副議長

説明のため出席した者

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

報道関係者 0 人 一般 0 人

協議事件

- 1 参考人招致について

~~~~~

### 午後 2 時 4 4 分 開会

○戸田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

中田委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

参考人招致についてを議題といたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました陳情第 9 6 号、「陳情」の取り扱いの変更について（陳情）、陳情第 9 7 号、米子市議会における陳情書の取り扱いを変更しないことを求める陳情について及び陳情第 9 8 号、米子市議会における陳情書の取り扱いを変更しないことを求める陳情について、以上 3 件の陳情について、それぞれの陳情提出者及び陳情提出団体から委員会において説明をしたい旨の申出がありました。

陳情第 9 6 号は足羽佑太様、陳情第 9 7 号、原子力防災を考える県民の会及び陳情第 9 8 号、えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）は、代理の新田ひとみ様でございます。

つきましては、参考人として招致することについて、委員の皆様の御意見はございますか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、お諮りいたします。

陳情第 9 6 号、第 9 7 号及び第 9 8 号について、足羽様及び新田様をそれぞれ参考人として招致することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 御異議なしと認めます。

それでは、参考人として招致することに決定しました。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

**午後２時４６分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

議会運営委員長     戸   田   隆   次